

昭和58年12月1日

第 900 号

# 広報 うえだ

毎月1日・16日発行

発行	上 田 市
編集	秘 書 課
電話	上田224100
印刷	田 辺 印 刷



## 「市長と語る会」始まる

昭和70年度を目標とした「上田市第2次長期基本構想」の策定にあたって、「市長と語る会」が始まりました。「市長と語る会」は、市長を囲んで明日の上田市について皆さんの御意見や御要望をお聞かせしようというもので、同構想素案の中へこの内容を積極的に盛り込んでいくことにしています。

(写真は、11月24日、農村環境改善センターで開かれた「市長と語る会」)

### 主な内容

秋の叙勲と褒章、8人の方々にめでたく受章……………	2・3 ページ
福祉会館着工……………	3 ページ
わがまち上田⑩ 城下の巻……………	4 ページ
お年寄りを敬う作文、入選作品発表⑤……………	5 ページ
健康づくり、冬の健康管理……………	6 ページ
お知らせ……………	7 ページ
おくやみ……………	8 ページ
生活特集……………	特 1～4 ページ
選挙特集……………	特 1～4 ページ

### 市民の動き

(11月1日現在)

総人口	114,643人	(+ 99)
男	55,819人	(+ 76)
女	58,824人	(+ 23)
世帯数	35,388世帯	(+ 59)

( )内は前月比です。

第 85  
で、  
水を  
一般  
処理  
場  
に  
集  
め  
て  
処  
理  
し  
ま  
す。  
公  
共

長  
理  
場  
で  
は  
、  
誤  
言  
油  
の  
ま  
れ  
に  
よ  
り  
か  
れ  
て  
い  
る  
流  
域  
下  
水  
道  
が  
あ  
り  
ま  
す。  
③  
特  
定  
環  
境  
保  
全  
公  
共  
下  
水  
道

た  
下  
水  
道  
で  
す。  
雨  
に  
よ  
る  
浸  
水  
被  
害  
が  
多  
発  
す  
る  
地  
域  
に  
整  
備  
さ  
れ  
ま  
す。

コン  
ピ  
ー  
ベ  
ー  
ミ  
ス  
テ  
レ  
ス  
冷  
蔵  
庫  
ス  
パ  
イ  
ク  
マ  
ッ  
ト  
レ  
ガ  
ス  
台  
グ  
ロ  
ー  
ウ  
ン  
グ  
ロ  
ー  
ラ  
ー  
石  
油  
ス  
ト  
ク  
シャ  
ン  
タ  
電  
気  
カ  
ン  
電  
気  
ド  
○  
じ  
ゆ

◇  
ゆ  
ず  
生  
活  
◇  
紹  
介  
く  
だ

# 8人の方々めでたく受章



小山喜太郎さん

政府は、十一月三日付で昭和五十八年秋の叙勲受章者と褒章受章者をそれぞれ発表しました。上田市では、市内にお住まいの次の八人の皆さんが、めでたく受章されました。おめでとうございます。



尾和 郡司さん

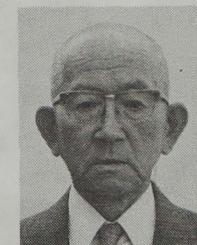
## ◆勲四等瑞宝章

### 小山喜太郎さん

(中央五一六一六・七十二歳)

小山さんは、昭和二十四年、長野県洋紙組理事就任以来、現任の長野県洋紙卸商協同組理事長、日本洋紙商連合会理事、中部洋紙商連合会副会長などを通じて洋紙業界で活動され、長野県の洋紙卸業界の今日ある礎石を築くなど、洋紙業界の発展振興に貢献されました。

また、長年にわたって商工会議所の要職に就かれ、中小企業の振興に尽力する傍ら同会議所の育成強化に努められました。特に、昭和五十年から今年の五月まで会頭として、卓越した指導力を発揮されました。



久保田義雄さん

## ◆勲五等双光旭日章

### 尾和郡司さん

(大手二一八一・七十歳)

尾和さんは、現在まで長年にわたって税理士業を務められ、円滑な税理事務の推進に尽力されました。この間、関東信越税理士会会長と日本税理士連合会副会長の要職を務められ、業界の発展振興に貢献されました。

また、温情をもって人に接するところから万人に敬愛され、特に、人の面倒見がよく、引き受けたことは必ずやりとおす責任感が旺盛な人柄であるため、地元の中小企業者のよき相談者として活躍されています。

## ◆勲五等双光旭日章

### 久保田義雄さん

(大屋五三一一・七十五歳)

久保田さんは、長年にわたって教育一筋に精進されました。この



小林 勇さん

間、浦里小学校、上田市立南小学校、丸子小学校、清明小学校の各校長を歴任、また上小小学校長会長、上小連合校長会長、長野県小学校長会副会長および小泉上田教育会長などの要職も歴任され、教育向上のために貢献されました。

退職後、丸子小学校長当時の業績や人柄などから、特に請われて丸子町教育長に迎えられ、高い見識と強くたくましい信念をもって丸子町教育の進展に尽力されました。

## ◆勲五等双光旭日章

### 小林 勇さん

(秋和四九六三・七十四歳)

小林さんは、長年にわたって警察の仕事一筋に精進され、治安の維持に努力されるなど地域社会の安全確保に貢献されました。この間、南佐久地区警察署長、中野警察署長、上田警察署長などの要職を歴任され、輝かしい業績を残されました。その、おう盛な正義感と優れた



宮下 喜市さん

指揮能力をもって任務にあたり、時代に即応した施策を樹立して積極的な警察運営に尽力されました。また、豊富な知識や経験と巧みな統率力で部下職員の指導にあたり後継者づくりに尽くされました。

## ◆勲五等双光旭日章

### 宮下喜市さん

(緑が丘一三二二・七十二歳)

宮下さんは、長年にわたって市議会議員として活躍され、地方自治の発展や地域の産業経済の発展に貢献されました。この間、市議会副議長、同議長などの要職を歴任され、市民会館建設、上田橋架橋、市庁舎新築、商店街の近代化整備などに尽力されました。

また、長年にわたって商工会議所の育成発展に努力され、小規模事業者の身近な相談相手として、その経営上の問題解決に尽くされました。この間、副会頭を歴任され、今年の六月からは会頭として、精力的に活躍されています。

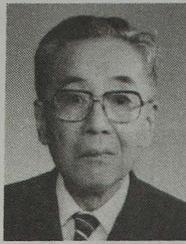
## ◆勲五等双光旭日章

察の仕事一筋に精進され、治安の維持に尽力されました。常に正義感と責任感をもって任務にあたり、

また、当時の川西村議会議長、川西村社会福祉協議会長、上田市民生委員推薦会委員、上田市社会

福祉協議会副会長などを歴任され、地方自治、社会福祉に貢献されました。

# 秋の叙勲と褒章



柳澤 文秋さん

## ◇勲五等双光旭日章

### 柳澤文秋さん

(中央西一〇一〇・七十三歳)

柳澤さんは、現在まで長年にわたって医師業一筋に精進され、地域住民の健康管理および医療の向上に貢献されました。この間、上田市医師会副会長、同会長など、また長野県医師会副会長などそれぞれの要職を歴任され、地域医療および公衆衛生事業の向上に尽力されました。

また、現在まで長年にわたって上田保健所結核検査協議委員長、長野県国民健康保険診療報酬審査委員、長野県教職員結核審査専門委員会審査委員などで献身的に活躍されています。

## ◇勲七等瑞宝章

### 永井 桂さん

(常磐城六一六二二・六十八歳)

永井さんは、長年にわたって警



永井 桂さん

和五十年から今年の五月まで会頭として、卓越した指導力を発揮されました。

久保田さんは、長年にわたって教育一筋に精進されました。この

察の仕事一筋に精進され、治安の維持に尽力されました。常に正義感と責任感をもって任務にあたり、けん銃不法所持事件など数々の難事件を解決する一方、地域住民の自主防犯活動の推進にも積極的に取り組まれ、地域社会の安全確保に貢献されました。

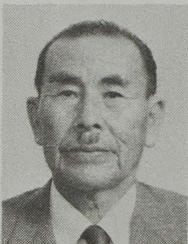
また、広く大きな包容力と高い見識をもって強力な指導性と実行力を発揮され、部下職員の育成に尽くされました。

## ◇藍綬褒章

### 赤羽光利さん

(小泉四六三三七十六歳)

赤羽さんは、農業の傍ら現在まで長年にわたって保護司を務められ、青少年の保護更生に尽力されました。氏の生来の奉仕的精神と円熟した人柄によって、多数の人が更生に励むようになり社会復帰しています。この間、上田地区保護司会副会長などを歴任され、今年の五月からは同会長として献身的に活動されています。



赤羽 光利さん

を歴任され輝かしい業績を残されました。その、おう盛な正義感と優れた

また、当時の川西村議会議長、川西村社会福祉協議会長、上田市民生委員推薦会委員、上田市社会

## 来年三月の完成を目指して

# 福祉会館着工

市では、懸案の「上田市福祉会館」(身体障害者福祉センター)の建設にこのほど着工し、来年三月の完成を目指します。

同会館は、国・県の補助を受けて市が建設するもので、大手二丁目の旧上田市農協跡に鉄筋コンクリート三階建て、延べ面積六百七十六平方メートルの建物となる予定です。

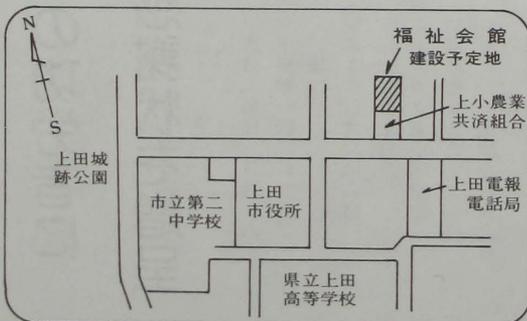
建物の内容は、一階には上田市社会福祉協議会の事務局が入るほか、日常生活訓練室、相談室、作業室などが設けられます。二階には大会議室(社会適用訓練室と併用)が設けられ、福祉団体の皆さんやボランティア団体の皆さんに、市の中心部で会議ができること期待されています。三階は倉庫などとなっています。

このほか、身障者の皆さんが利用できるようエレベーターやスロープが設けられます。各階には身障者用トイレも設けられます。また、以前から身障者団体の皆さん

福祉協議会副会長などを歴任され、地方自治、社会福祉に貢献されました。

今年の六月からは会頭として精力的に活躍されています。

などから要望されていました「公衆身障者トイレ」も一階に併設される予定です。障害者の皆さんに、生活文化の場として、また社会生活をより豊かに送るための訓練や交流の場として、広く活用していただけるものと期待されています。



# わがまち上田 ⑪

## 城下の巻



朝日ヶ丘児童館で、「人形劇の集い」を楽しむ子供たち

今回は、城下地区自治会連合会から、城下の今昔と朝日ヶ丘児童館での活動を紹介します。

◇

今からちょうど四百年前、真田氏が居城を戸石城から千曲川畔尼ヶ淵の河岸段丘に移して「尼ヶ淵

城」（上田城）を築城しました。その周辺に領民を移住させ、原町、海野町などの街並を作り後に城下町上田と呼ばれていたころ、当時城下には小牧村、諏訪形村、御所村、中之条村の四ヶ村がありました。

明治二十二年四月、町村制が施行され、四ヶ村が合併をして小県郡城下村が誕生しました。その後、大正十年九月に上田市に合併され、城下地区として今日に至っています。

現在、城下地区には小牧、諏訪形、須川、中村、朝日ヶ丘、三好町、御所、中之条、千曲町の九自治会があり、世帯数も三千有余を数えています。特に、最近は人口の増加が激しく、教育環境の悪化が深刻化してきましたが、来年四月には、通学区域審議会の答申に基づいて新たに南小学校が開校されることになりました。また、城下地区には、千曲川右岸と左岸を結ぶ上田橋、古舟橋、近く完成予定の小牧橋があり、交通などの要衝として重要な役割を果たしています。

市内で唯一の児童館が朝日ヶ丘にあります。児童が学校から帰ってから利用できるようになっていて、二人の厚生員さんの適切な指導のもとに、学習や遊びに利用されています。また、季節によっていろいろな催し物もあり、青少年の健全育成にたいへん役立っています。

なお、この児童館は、地区以外の子供たちにも利用できます。

## 環境衛生などの功労者に

### 市長感謝状を贈呈

- 十一月十六日、市役所六階会議室で、昭和五十八年度の自治会衛生部長会が開催されました。
- その席上、環境衛生および保健衛生に功労のありました次の皆さんに、永野市長から市長感謝状が贈られました。
- ▽角龍勇一様（大屋・四十四歳）
- ▽浅野 茂様（中央東・六十一歳）
- ▽斉藤次男様（保野・六十一歳）
- ▽中村順一様（緑が丘二・四十八歳）
- ▽みすず台北自治会様
- ▽保野長生会様
- ▽上田市立東小学校様
- ▽別所温泉連合老人会様
- ▽泉平青少年健全育成会様

### 昭和58年度衛生部長会議



環境衛生、保健衛生に功労のありました皆さんに市長から感謝状が送られました

石油製品は安値安定供給か？

単位 (円)
用油
(65kg)
対前月
-10
-32
-15

# 生活特集

〈生活環境課生活係・市民相談室 ☎224100内線303〉

むだなく上手に暖かく  
冬の省エネルギー

- 暖房温度は18℃以下に
- 日中は太陽熱をとり入れて
- 衣類などで調節を

価格動向調査結果(一部抜粋) (単位 円)

品名	月別価格	昭和58年							
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	
あじ	100g	99	142	111	121	106	134	137	
さば	100g	63	68	73	79	88	88	92	
さんま	100g	106	111	108	109	114	115	92	
豚肉	(中)100g	209	208	208	208	208	208	208	
キャベツ	100g	14	24	10.8	9.5	14.5	16	12.3	
きゅうり	100g	31	38	32.5	32	31.8	27.3	42.5	
トマト	100g	57	46	28.8	27	31	45	50	
大根	100g	19	16	13.5	13	19.3	16.5	14	
灯油	18ℓ	1534	1518.5	1548	1485	1480	1650	1561.5	
ガソリン	1ℓ	155	154.2	148.5	148	148	155.7	154.5	

※「—」は58年度の上田市の平均、「-----」は57年度の上田市の平均。  
※この価格は、市内の店舗を抽出したものです。

価格動向調査(一部抜粋)

区分	品名	1.小麦粉 (1kg)		2.白菜 (100g)		3.玉ねぎ (100g)		4.馬れいしょ (100g)		5.鶏卵 (100g)		6.食用油 (1.65kg)	
		価格	対前月	価格	対前月	価格	対前月	価格	対前月	価格	対前月	価格	対前月
価格の状況	最高	208	0	20	+6	24	+1	29	+1	39	+6	588	-10
	最低	188	-15	10	-2	18	+3	15	0	34	+2.5	498	-32
	平均	201	-4	14.8	+1.8	21.3	+1	20.5	-1.5	36.5	+4.5	541.5	-15

※調査月は10月です。この価格は、市内の店舗を抽出したものです。

市では、消費物資等調査員の皆さんに、毎月、日常生活に関係の深い食料品、日用雑貨品、石油製品など九十一品目の価格動向を調査していただいています。

今年度の九月までの価格の動向をみると、魚介類は、さんまが八月に一時高かったものの、十月以降急激に下り、全体としても安定供給に推移しました。野菜類はキャベツに変動がありました。一般的には落ち着いた値動きでした。

灯油、ガソリンなどの石油製品は、原油がだぶつききみでOPECのバレル当たり5ドルの値下げがきて、安定型で推移し、今後も中東の政治的不安はあるもの、安値で安定供給されるものと思われま。

## 石油製品は安値安定供給か？ —生活必需物資上半期の価格動向—

今からおよそ四百年前、真田氏が居城を戸石城から千曲川畔にケ瀬の河岸段丘に移して「尼ヶ瀬

城下には小牧村、諏訪形村、御所村、中之条村の四ヶ村がありまし

の子伊達にも利用できま



# 消費物資等調査員レポート

## 乾電池

乾電池は、電源やコードつきの不自由さ、不使さから解放をし、器具の持ち運びが簡単にできるところから、いろいろなところで使用されるようになりました。ここ二十数年間の乾電池の使用量は、二十六倍にも増え、そして今、その中の水銀について大きな問題になっています。

乾電池の種類と生産量は、左表のとおりです。

《使用上の注意点》

国内での乾電池生産量 (昭和57年度)

種類	生産量 (億個)
マンガン電池	20
アルカリ電池	4
酸化銀電池	2
水銀電池	
リチウム電池	

○乾電池を入れたままにすることはやめましょう。液が漏れて器具の故障の原因になることもあります。長い間、使わない時には乾電池を必ず取り出しておきましょう。

○弱くなった乾電池は、一度に全部取り替えましょう。古くなった乾電池と新しい乾電池を混ぜて使用すると液漏れが起きることがあります。また交換する時は、同じタイプ、同じ種類のもので統一して下さい。

○⊕⊖の向きは、器具の入れ方の印に従って正しく入れるようにしましょう。

### 《乾電池の水銀について》

十年ほど前までは、ほとんど作られていなかったアルカリ乾電池の製造量がここ五年の間に六、七倍にもなり、今後も増え続けるだろうと言われています。その理由として、アルカリ乾電池の方がマンガン乾電池よりも寿命が二、三倍長いことがあげられます。

そこで問題となるのはアルカリ乾電池の中に含まれる水銀が、マンガン乾電池よりも三百、四百倍も入っている点にあります。乾電池の水銀といえば、水銀乾電池だけのように思われますが、アルカ

リ乾電池の方がそれより多量の水銀が入っています。

例の水保病を起した水銀は、メ

チル水銀という有機水銀です。一方、乾電池に使われているものは、無機水銀や金属水銀で毒性はないと言われていますが、ある種のバクテリア、光、また、熱の作用によって、有機水銀に変化する場合があります。

水保病を教訓にその後、国内で使用される水銀の量は激減しましたが、乾電池だけは使用量が増え続けているのが現状です。

乾電池は、一年間に約二十六億個も生産され、日本人一人当たりでは年間約二十五個も使っている計算になります。

さて使用済となった乾電池の行方は？ほとんどの自治体では、そのまま埋めるか、焼いてしまいかし、有害ゴミとして特別に処理されているものはまだ少ないようです。このような状況の中で、乾電池も空缶問題で提案されているデポジット制にして、メーカーが責任を持って回収し、再資源化すべきではないかとも言われています。

(水銀を取り出して無害化するに、一個当たり五円六十銭の処理代がかかると言われています。)

上田市の場合は、委託されている業者が、乾電池や蓄電池などを分別して東京の業者に送っています。

## 調査員日記 ①

### 消費生活を

#### より豊かに

ある時、友人に上田市の消費物資等調査員にと勧められました。

日常生活に関連の深い品目を選定しての商品調査は、身近な仕事であり、ふだんの買物などにも大変役立つことだからと、友人に誘われ、この仕事の仲間入りをさせていただくことになりました。

それからは、四年の月日が立とうとしています。今では、誘った友人は退任してしまいましたが、私は続けてがんばっています。

いずれにしろ、何かを学ぶという機会に恵まれたことに感謝しながら、消費生活上の問題や商品について、いろいろな調査をし、報告をしています。

日ごろ学ぶということは、私たち主婦にとって大変なことですが、今さらと思いつても、消費生活上のさまざまなことについて勉強しています。そしてそれらをまとめ、月に一度開かれる調査員会で発表するのですが、人前で発表す

ることの難しさを痛感しています。

これらの調査をするようになってから、いろいろな商品についての価格の差や品質の違い、あるいはその商品がおよぼす環境問題などに、自然と目が向くようになりました。

以前は、買い物に行っても行きあたりばったりでカゴに品物を入れていましたが、今ではいろいろと気をつけて買うようになっただけでも大きな進歩だと思います。これらの調査結果が、もっと多くの人々に反映していくことを願っています。

私が調査員を始めた四年前と、価格などを比べてみると、それほどの変動はないのですが、品質がほとんど改良されているのには、目を見はるものがあります。その反面、文化的で豊かな生活の裏側に、実に多くの公害問題がつきまとうていることは、何か恐ろしいことのように感じます。

商品のどれをとってみても、全く不安を感じないで過ごすことはできない時世のようにも思われます。今後さまざまな分野からの科学的な検討が一層進められ、商品の安全性が高まり、私たちの消費生活がより豊かに、充実したものになることを望みます。

(矢橋)

## 日本の進路を決める大切な選挙です

## 市内転居者の投票

②やめさせたくないと思う裁判官については、なにも書かないでください。

# 12月18日は衆議院議員総選挙の投票日 最高裁判所裁判官国民審査

上田市選挙管理委員会 (☎②4100 内線571・有線②0901)

## 日本の進路を決める大切な選挙です

### 投票日：予定しておいてください

衆議院の解散による総選挙が、十二月三日公示され、十二月十八日投票が行われる予定です。

この選挙から、先の通常国会で可決された公職選挙法の一部を改正する法律が適用となり、選挙運動期間が十五日間とされました。したがって、不在者投票ができる期間も三日から十七日までの間で行うこととなりますので、当日投票所で投票できない方は、早めに不在者投票を済ませてください。

また、今回、最高裁判所裁判官の国民審査も同時に行われます。投票所では、衆議院の投票用紙(記名式)と国民審査の投票用紙(記号式)をいっしょに交付しますので、それぞれ係の指示に従って投票してください。

### 投票できる人

投票日現在、満二十歳以上の人(昭和三十八年十二月十九日以前に生れた人)で、九月二日以前から引き続き三か月以上、上田市に住んでいて住民票に記録されている人です。

#### ○転出した人

上田市から転出した人でも、その転出が九月三日以後で、まだ転出先の市町村の選挙人名簿に登録されておらず、上田市の名簿に登録されている人は、その登録されている投票所で投票できます。

#### ○転入してきた人

も入っている点にあります。乾電池の水銀といえ、水銀乾電池だけのように思われますが、アルカリ電池の水銀と異なり、乾電池や蓄電池などを分別して東京の業者に送っていただきます。

九月三日以後に、他市町村から上田市に転入した人は、まだ上田市の選挙人名簿に登録されませんので、前の住所地で名簿に登録されている人は、その登録地の投票所で投票できます。

### 投票できない人

学生などで、修学のため寮や下宿などに住んでいる場合の住所は、原則として寮や下宿にあることになっていません。

したがって、たとえ住民票が上田市にあっても市外に居住している人は、入場券が郵送されても投票ができません。

### 市内転居者の投票

十一月二十八日以後に市内転居した人は、選挙人名簿の移し替えがされませんので、前住所地の属する投票所で投票することになりますから御注意ください。

### 投票できる時間

投票時間は午前七時から午後六時までですが、須川、畑山、長入、岩清水、野倉の各投票所は、午後四時までとなっていますので御注意ください。

投票は、なるべく早めに、時間の余裕をみて投票しましょう。

### 投票の方法は

衆議院議員の選挙と、最高裁判所国民審査の投票用紙を二枚同時にお渡ししますので、記入の際は、よく確かめて投票してください。○衆議院議員の選挙の投票用紙には、候補者の氏名を一人だけ書いてください。

○最高裁判所国民審査の投票用紙には、審査を受ける裁判官の氏名が印刷してあります。

①やめさせた方がよいと思う裁判官には、その氏名の上欄に×を書いてください。

していただきます。その結果をまとめた、月に一度開かれる調査委員会に発表するのですが、人前で発表する

②やめさせたくないと思う裁判官については、なにも書かないでください。

○や△など、×以外の記号を書くこと無効になります。

○投票用紙をよこしたり、いためたりしたときは、投票管理者に申し出て、新しい投票用紙に取り替えてもらってください。

#### ○自分で書けない人は、

手にけがをしていたり、字を知らないで書けないときなどは、投票所の係が代わって書いて投票するという、代理投票制度があります。秘密は厳守されますので、安心してお申し出ください。

○目が見えない人は、点字による投票ができますので、投票管理者に申し出てください。(点字の場合は投票用紙が変わります)

### 入場券

投票所への入場券は、全部郵送によってお届けします。入場券は、郵便はがき一枚に世帯単位の名連記となっていますので、一人ずつ切り離して投票所へお持ちください。

入場券が届かない場合でも、選挙人名簿に登録されている人は投票できますが、投票日近くになっても届かないときは、選挙管理委員会へお問い合わせください。

生活などにより、選挙の日に投票所に行くことが困難になることを望みます。(矢幡)

# 不在者投票はこのように!!

## 12月3日から 12月17日まで

“投票は、選挙当日、選挙人自ら投票所に行っておこなうこと”が原則となっていますが、その例外として不在者投票の制度が設けられています。

選挙当日、なんらかの理由で投票所にいけない人で、その理由が法律に定めた事由にあてはまるときは、投票日の前日までの都合のよい日に、あらかじめ投票を済ませておくというものです。



投票日には出張ですが……  
不在者投票を忘れずに

### 不在者投票が

### できる人

- ① 選挙人名簿に登録されていること
- ② 次の不在者投票事由のいずれかに該当すること
- 投票日当日に**
  - 決められた投票区の区域外で仕事（勤務・事業など）に従事中のとき
  - やむを得ない用務または事故のため、市外に旅行か滞在中のとき
  - 病気、負傷、出産の前後、老衰などで歩くことが著しく困難なとき
- 不在者投票の指定施設に入っているとき

### 不在者投票を

### するときは

- 名簿登録地で投票する場合
- 不在者投票所は、選挙管理委員会（市役所四階）で行います。選挙が公示された日（最高裁・裁判官の国民審査は十二月八日）から投票日の前日までの間、毎日午前八時三十分から午後五時まで行います。
- 投票においては、入場券（届いているとき）と印鑑が必要です。
- 滞在地で投票する場合
- 市外に滞在している人は、滞在地の選挙管理委員会にて投票できます。手続きに時間を要しますので、早めに滞在地の選挙管理委員会、または名簿登録地の選挙管理委員会へお問い合わせください。
- 指定病院などで投票する場合
- 病院、老人ホーム、身体障害者更生援護施設、保護施設などで不在者投票の指定を受けている施設に入っている人は、そこで投票できます。また、施設の長に申し出てください。
- 宣誓書が必要で
- 名簿登録地で、あるいは滞在地の選挙管理委員会にて不在者投票をしようとする場合、まず、名簿登録地の選挙管理委員会に対し、投票

## 重度身障の皆さんは 郵便で在宅投票が できます

票用紙など必要なものを請求しなければなりません。この請求の際に、「不在者投票事由に該当する者である」旨の宣誓書を提示していただきます。この宣誓書など必要な用紙は、選挙管理委員会にありますので、該当する人は御利用ください。

不在者投票所には氏名掲示がありません

不在者投票が行われるすべての記載場所には、候補者の氏名掲示がされませんので、前もって選挙公報などにより、投票する候補者の氏名などを承知して投票に臨んでください。

投票を希望する人は、名簿登録地の選挙管理委員会の委員長が発行する証明書が必要ですので、申請して交付を受けてください。

該当すると思われる人は、選挙管理委員会にお確かめのうえ、早めに手続きをしてください。

### 三、投票の手続き

○ 選挙の期日前四日（十二月十四日）までに、選挙人自ら署名した文書により、選挙管理委員会から、投票用紙および投票用封筒の交付を受けてください。この際、郵便投票証明書を提示してください。

○ 交付を受けた投票用紙には、本人自身が候補者の氏名などを記載（記載方法については、一面の「投票の方法」の項参照のこと）してください。

○ 記載した投票は、それぞれ定められた封筒に入れ封をし、封筒の表側に「投票者氏名」欄に本人自ら署名して、名簿登録地の選挙管理委員会の委員長に、必ず郵便で送付してください。

運動期間が短くなります

選出議員選挙および都道府県知事選挙での候補者立会演説会は、今まで公営で行われてきましたが、

行の午前七時から午後八時までを午前八時から午後八時までに改められました。

最寄りでお申し出ください。  
ポスター掲示場の

# 運動期間が短くなります

## 改正された公選法

公職選挙法の一部を改正する法律が、先の通常国会で可決され、衆議院議員総選挙に関する部分の改正については、直ちにこの選挙から適用されることになりました。改正された主な内容は、次のとおりです。

○選挙運動期間が短縮されたこと  
すべての選挙について、その運動期間が三日から五日の間で短縮されました。特に、衆議院の選挙

は、今まで二十日間あった運動期間が五日間短縮され、十五日間となりました。

また、運動期間の短縮に伴い、立候補の届出期間も、選挙が公示(告示)された日一日のみとし選挙公報の掲載文の申請期間も、公示(告示)の日から二日とするなど届出期間の調整がはかられました。

○立会演説会が廃止されたこと  
衆議院議員選挙、参議院選挙区



委員長 森山 潔  
上田市選挙管理委員会

# 総選挙を迎えて

衆議院の解散による総選挙は、十二月三日公示され、十二月十八日投票が行われる予定です。

御承知のとおり先の国会で、公職選挙法の一部を改正する法律が可決され、この選挙から適用されることになりました。

これによりまずと、衆院選では従来二十日間あった運動期間が、十五日間となったこと、また、これに伴ない立候補届出期間、公報

の原稿提出期限が、それぞれ短くなったこと、立会演説会の開催については、近年回を追って聴衆の数が減少し、開催しても実効が伴わなくなってきたことから廃止となり、代わってテレビによる候補者の経歴放送が取り入れられたことなどが主な内容となっています。

さて、今年が「選挙の年」と言われ、四月の統一地方選での県議、市議両選挙に始まり、六月の参院

選出議員選挙および都道府県知事選挙での候補者立会演説会は、今まで公営で行われてきましたが、今度の改正で廃止になりました。

○経歴放送の回数が増えたこと  
衆議院議員選挙、参議院選挙区選出議員選挙および都道府県知事選挙においては、新たにNHKのテレビジョン放送を通じて候補者一人一回の経歴放送ができることになりました。

○街頭演説などを行うことができ、時間が一時間繰り下げられたこと  
街頭演説および街頭政談演説などを行うことができる時間は、現

選、さらにはこのたびの衆院選と、この一年で知事、市長の首長選を除くすべての選挙が行われたことになりました。

また、制度の上でも先の参院選から、我が国の選挙史上初めての比例代表制が導入され、個人選挙から政党選挙にと、画期的な転換がはかられた記念すべき年であり

連日、報道関係が取り上げているように、政治の倫理化、減税、景気の浮揚対策、防衛問題等々、国民生活に直接かかわりのある問

の選挙管理委員会が不在者投票をしようとする場合、まず、名簿登録地の選挙管理委員会に対し、投票

の午前七時から午後八時までに午前八時から午後八時までに改められました。

## 選挙公報

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報が発行されます。

自治会長さんの御協力をお願いして、全世帯に配布しますが、自治会に加入されていないなどの理由で、直接送達を希望する人は、事前に選挙管理委員会にお申しください。郵送します。また、万一未着の場合は、各支所または市選管に予備を置いてありますので、

題が多く、これからの政治の進むべき方向が問われる極めて重要な選挙となりました。

この難しい局面を打開するためには、国民一人一人が主権在民の原則を認識し、積極的に自分の考えを顕示すべきです。

候補者の人物、政策を良くみきわめて、来る投票日には、自分の信する一票を投じていただきたいと存じます。

そして、選ぶ人、選ばれる人も明るく正しい選挙を銘記し、この衆院選で有終の美をおさめ、名実ともに良い選挙の年といたしたいと願って止みません。

## ポスター掲示場の設置に御協力を

選挙運動用のポスターをはり出す場所を、市内三百八十二か所に設置します。

設置が予定されますお宅では、なにとぞ期間中の設置場所の提供に御協力をお願いします。

設置期間は、十一月二十八日から十二月十九日ごろまでの予定です。掲示板はベニヤ板(縦九十センチ×横百八センチ)一枚の大きさとなります。

## 第五投票所が変更

馬場町、田町、上川原柳町、下川原柳町、上鍛冶町、上房山、下房山にお住いの人は、今度から投票所が、上田明照会甘露園に変わります。投票の際は、お間違いないようお願いいたします。

## 開票のとき・ところ

開票は即日で行います。指定場所で見ることができ、人数の制限があります。とき：十二月十八日(日)午後七時三十分

ところ：上田市立清明小学校体育館

◎開票状況を見学する人は、会場内をよこさないようにしましょう。

投票はなま当定にき  
原則として選挙日よいと  
き  
○不在者投票の指定施設に入っているとき

の選挙管理委員会が不在者投票をしようとする場合、まず、名簿登録地の選挙管理委員会に対し、投票

の午前七時から午後八時までに午前八時から午後八時までに改められました。

して、名簿登録地の選挙管理委員会の委員長に、必ず郵便で送付してください。

# 心がけよう きれいな選挙!!

- ◆ 選挙運動は、自由であることが理想であり最も望ましいことですが、自由であると、金や権力や情実にものをいわせて、なんでもできる（お金がある）人が有利になり、明るい選挙が行われなくなってしまう。
- ◆ そこで公職選挙法では、公平にしかも平等のもとに選挙ができるようにと、選挙運動に関する制限を設けています。
- ◆ 選ぶ人も選ばれる人も、お互いがルールを守り明るく正しい選挙の実現こそ、よい政治への近道です。

## だれにでもできる

### 選挙運動

選挙運動用はがき  
選挙運動用として表示を受けたはがきを候補者からもらって知人などに出すことができます。  
記載する内容については虚偽や公序良俗に反することのないかぎり自由です。  
同一世帯内あての場合の表書きは連名でもよいが、工場、事業所会社などへ「御中」または「御一同様」などと書き回覧することはいけないことになっています。  
このはがきは、必ず定められた郵便局に出すことになっています。

#### ビラの頒布

国の選挙に限りビラを頒布することができるとなります。  
頒布の方法は、選挙事務所内、個人演説会の会場内、街頭演説の場所において頒布することができますが散布することはできません。  
個人演説会  
個人演説会で、応援演説することができます。

#### 個々面接

電車、バス、あるいは道路上でたまたま友人や知人に出会い、その機会を利用して投票を依頼することができます。  
電話による投票依頼  
電話で投票を依頼することは、原則として、どなたでも自由にできます。

## してはいけない

### 選挙運動

はつきり政党名や候補者の氏名をいって投票を依頼してもよいし、だれにかけてもかまいません。  
ただし、このような選挙運動も、実際にできるのは、立候補の届け出が済んだときから投票日の前日までです。  
また、公務員や特定の人は他の法律で禁止や制限を受けます。

#### 戸別訪問

戸別訪問とは、選挙運動のために、連続して戸別に選挙人の居宅を訪問することです。（官公庁、会社、工場、事業所なども戸別のなかにはいりません）  
また、一戸だけ訪問してもその状況、内容などにより戸別とみなされることもありますし、玄関内に入らず軒先、庭などであっても戸別訪問に該当します。単なるあいさつ、名刺をおいてあるくらいなどといけません。何人も戸別訪問することはできません。この場合、立候補届出後であるか、立候補の決意前であるかは、同罪の成立に影響がないとされています。

#### 署名運動の禁止

選挙に関し投票をしてもらうため、または投票をさせない目的で、ろやかさなどが増大する。  
《調査をした感想》  
どこの商店でも、この外に風味

選挙人に対し署名運動することは禁止されています。  
何人も、選挙に関し、公職に就くべき人を予想する人気投票の経過または結果を公表することは禁止されています。

#### 飲食物の提供の禁止

何人も、選挙運動に関しては、その名目はどうであろうと、飲食物（なら加工しなくてもそのまま飲食に供し得るもの。たとえば、料理、弁当、酒、ビール、ジュース、果物、菓子など）を提供することはできません。  
たとえば、候補者が選挙運動員や労務者を慰労する目的で飲食物を提供する。第三者が候補者を激励するために、陣中見舞として候補者などに飲食物を提供することはいけません。

#### 陣中見舞に清酒をもつていきま

すがこれも含まれています。  
公職の候補者など寄附禁止の条項にふれる場合がありますのでじゅうぶん注意してください。  
ただし、お茶や日常もちいられる程度の菓子はさしつかえありません。

#### 連呼行為の制限

時間は午前八時から午後八時までの間で、特に病院、学校などの付近では静かにするなどの制限があります。

#### 氣勢を張る行為の禁止

何人も、選挙運動のために自動車をつらね、または旗ごをくみ、はち巻をしたり旗などをたてて往來するなどは、氣勢を張る行為で禁止されています。

#### 買収獲応の禁止

選挙運動のため、選挙人または選挙運動者に対し、金銭、物品などを送ったり、約束すること、また、飲食物を提供し、芝居や遊覧旅行に案内したり、その他相手方に慰安などを与えて歓待することは買収に該当します。

#### 選挙妨害の禁止

候補者について、デマをとばしたり、選挙人、候補者、選挙運動員などをおどかしたり、演説、集会、交通などを妨害したり、選挙用のポスターを破いたり、投票に干渉し棄権をすすめたりして選挙の自由をさまたげると選挙の自由妨害の罪となります。  
ポスターの制限  
無検印、無証紙のポスターを事業所、事務所などに掲示するため頒布する場合も違反となります。よく屋内用などといいつて無検印のものはいつさい認められていません。また、屋内用と称して窓の内側に貼付し通行人に見えるようなことは違反です。

## 化学調味料

リウムは、胃液によって食塩とグルタミン酸に分解されます。グルタミン酸は、天然のタンパク質に

## 調査員日記 ②

事を知りたいという気持ちで一杯ですが、手がかりとする資料が限られていて、雲をつかむ状態のと

# 化学調味料

食生活の中で幅広く使われている化学調味料の成分や原料・安全性などについて調査してみました。

## 《化学調味料とは》

化学調味料とは、食品に含まれているうま味と同じ成分を人工的に作りだしたものです。

○こんぶの グルタミン酸

うま味成分) ナトリウム

○かつおの イノシン酸

うま味成分) ナトリウム

○しいたけの グアニル酸

うま味成分) ナトリウム

原料としては、砂糖キビの糖蜜やミカン糖蜜が使われています。

## 《安全性について》

体内に入ったグルタミン酸ナト

リウムは、胃液によって食塩とグルタミン酸に分解されます。グルタミン酸は、天然のタンパク質に含まれるグルタミン酸と同じように代謝されるので、適量を摂る限り安全であるといわれています。

○適量とは：

世界農業機構・世界保健機構では、摂取許容量を一日当たり体重1kgにつき百二十mg(体重五十kgの人で六g)としています。日本人は一日平均一五g(加工食品に使われている分も含めて)摂取しています。

## 《特徴》

- 食品の味に丸みを与え酸味や苦味をおさえる作用がある。
- 食品の香りに影響を与えない。
- 熱に強く、いくら長く煮てもうま味の効果に変化はない。
- 食品の味の持続性・コク・ま

ろやかさなどが増大する。

《調査をした感想》

どこの商店でも、この外に風味調味料などが多く売られています。たしかに、こんぶ・かつお節・しいたけをそろえてだしをとるのは時間も費用もかかります。そんな時、化学調味料をさっと一振りすればそれで間に合い、忙しい時などは便利です。

しかし、化学調味料に頼りすぎるのも寂しい気がします。やはりだしに負うところが大きい家庭の味を、いつまでも忘れずに大切にしていきたいと思っています。



## 消費物資等調査員名簿

上田市消費物資等調査員の皆さんは、毎月の価格動向調査やグループ調査などを通じて、消費生活の向上のために活動しています。

(敬称略)

班	氏名	自治会名
1	出野 いせ子	鷹匠町
	刈間 朋子	城北
	坂口 秀代	倉升
	中原 紀子	川辺町
2	矢幡 まさる	新屋
	関 紀子	新田
	吹田 八千代	新田屋
3	関 浅子	常入東
	武舎 恵美子	新田和
	飯島 公子	秋常田
4	飯島 えい子	北踏
	山浦 たみ依	入町
	小宮山 弘子	新北
	山岸 三津枝	新屋
5	山岸 佑子	新泉
	金子 せつ子	小島
	神田 けさ江	石神
	樋口 はるみ	下室
専任	久保田 梅子	下室
	太田 和子	末広

## 調査員日記 ②

### 試行錯誤の調査活動

#### 試行錯誤の調査活動

近頃は静かにするなどの制限があります。近頃は静かにするなどの制限があります。近頃は静かにするなどの制限があります。

家庭の台所を預かる主婦、母、妻である私たちが、楽しいながらも家庭生活の中で、役割をはたすことを考えたとき、心身共に健康(肉体的・精神的・社会的)でなければならぬと思います。そして人間が健康で長生きをするためには、暮らしやすい生活、環境、質の良い栄養が必要なのです。

そのためにも、二十名の仲間とやっている調査員の仕事は、大変勉強になります。

毎月の主な仕事は、各人が担当の生活必需物資九十一品目の価格調査と、五グループが各調査品目(一般・食品・雑貨・繊維・器材)の中から、ひとつを決めて調査し、結果報告を毎月一度の会議の席上発表し、検討することです。それを生活環境課で上田市消費物資等調査報告書としてまとめ、毎年一回、冊子として発行されています。

毎月のグループ調査のテーマを選び調査するときなど、知らない

事を知りたいという気持ちで一杯ですが、手がかりとする資料が限られていて、雲をつかむ状態のときもありました。お店へ出向いてお話を聞いたり、上田消費生活センター、図書館などへ出かけて試行錯誤しながら、何かひとつでもわかると、調べてみてよかったなあと思います。

昨年は、松本市が主催した消費生活展を、今春は味の素冷凍食品株式会社を視察し、さまざまな問題について、学び考え正しく行動するための知識を学んで来ました。また消費生活講座は、複雑多様化する生活の中で、基礎的な知識を習得でき、日ごろの学習がいかん大事かを教えられました。

合理化社会を迎えて、楽な方へ片寄りがちな世の中ですが、掛け替えない生命と、健康を守るために、調査員の活動を通して勉強をして、それを毎日の暮らしの中に生かしていきたいと思っています。

(飯島 友)

# 契約に関する Q&A

## 訪問販売の契約を解約したいのですが……

街頭で呼びとめられ、アンケートに答えたところ、後

あり、「あなたは抽選に当たったので海外旅行に安く行ける。ついては〇〇〇まで来てほしい」とのこと。行ってみると、喫茶店に連れていかれ、英会話教材を強くすすめられました。その時はやむなく契約したのですが、帰ってよく考えてみると分割払いとはいえあまりに高額。両親にも反対されたので、販売業者に解約を申し出たところ、「コンピューターで処理済みなので解約には応じられない」といわれました。どうしたらよいのでしょうか。

**A** セールスマンから言葉たくみに商品をすすめられ、十分に考える余裕もないまま契約をしてしまい、トラブルを生ずるケースが後を断ちません。各地の相談室や消費生活センターに寄せられる相談の中でも、トップ

を占めるほどです。

こうしたトラブルから消費者を保護するため、特別に認められている制度がクーリング・オフ（無条件解約制度）です。

〆頭を冷やして冷静に考える期間がクーリング・オフ

クーリング・オフとは、訪問販売などで売買契約の申し込みや契約が結ばれた日を含め、一定期間内であれば無条件で契約の解除などができる制度で、購入者が販売

### クーリング・オフ制度

## 一定期間内であれば 無条件に解約できます

〆質問の場合は訪問販売なので、契約の日を含めて四日以内であれば、このクーリング・オフ制度が適用でき、無条件で解約することができます。

すると、一般的には合意による解約となり契約の解除は難しくなります。また、販売業者がたとえ解約に応じても、損害賠償や違約金を支払わねばなりません。ただし、次のような場合、ク

業者に契約の解除などを行う旨の書面を出すことによって、効力が発生するものです。クーリング・オフ期間は左表のとおりです。

訪問販売・生命保険など	4日以内
マルチ商法	14日以内
宅地建物取引	5日以内

リング・オフ期間を過ぎても売買契約を取り消すことができます。〆契約者が未成年のとき 〆販売業者が契約書面などを交付しなかったとき 〆契約書にクーリング・オフ制度のことが書かれていないとき

〆クーリング・オフを行うときの注意

クーリング・オフは、必ず書面で行わなければなりません。その際後日のトラブル防止のためには確実な証拠の残る配達証明付「内容証明郵便」で出す方が安全です。日数の計算方法は、申込みの撤回または契約の解除ができる旨を業者から知らされた（法令により書面に記載することになってい）日から起算した日数（その日を含）む）であり、その期間内に書面で通知すればよく（消印が四日以内であればよい）、期間内に相手方に到達する必要はありません。

ただし、次のような場合はクーリング・オフができません。 〆クーリング・オフ期間を経過した場合 〆化粧品や健康食品などの消耗品で、一部を「使用」または、「消費」するとクーリング・オフができなくなる旨を告げられているにもかかわらず、「使用」または「消費」した場合

〆代金を全額支払った場合

現金購入の場合、迷いがあるときは値段の安い商品であっても即金買いをしないようにしましょう。 〆乗用自動車の場合

最後にこうしたトラブルに巻き込まれないためには、うまい誘いには乗らないこと、いらなければきっぱりと断る勇気を持つことが大切です。

## クーリング・オフ



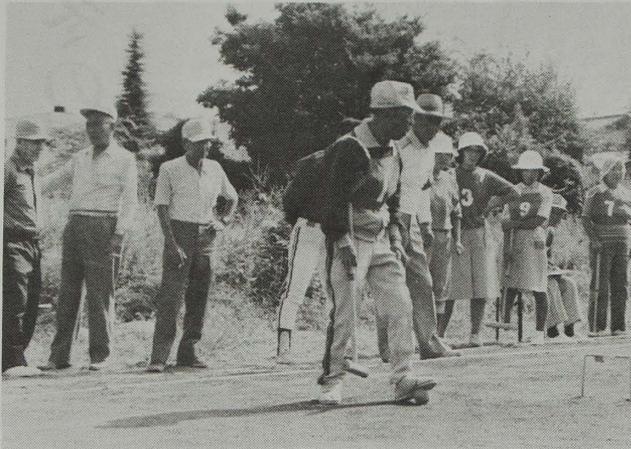
暮らしていて良かった」と思うことたびたびです。また、おばあちゃんには現代的なセンスがあります。電子レンジや主力鍋も私よりも熱

のうちの私が一番好きなのは、くみるのみわりに砂糖がたくさんついてるあまくてとてもおいしいおかしです。また、あんなにま

## 家のお年寄り

# お年寄りを敬う作文

## 入選作品発表⑤



9月18日行われたファミリーゲートボール大会の1コマ



東川 征子さん  
(五加・41歳)

## 家のお年寄り

私は、昨年の三月に会社勤めをやめて家に入りましたが、早いもので、もう一年半が過ぎようとしています。家に入ると同時に、お

年寄りとの触れ合いが今までよりも長くなってきました。

家のおじいちゃんは若いころから体が弱く、ちよつと無理をする

と次の日にひびいて元気な顔をする

ことができず、特に、寒い冬など家族といっしょに朝食をとることが

できなかったそうです。その分、おばあちゃんの肩に仕事の重荷がか

かかって、「大そう苦労したものだ」と、おばあちゃんは昔の話を

してくれました。幸いにも、おばあちゃんは丈夫で、私が嫁ついで

からの十七年間に寝込んだのはたったの一度だけで、私の方が何度も

暮らして良かつた」と思ふことたびたびです。また、おばあちゃんは現代的なセンスがあります。電子レンジや圧力鍋も私よりも熱心で早く購入しました。あずきを

圧力鍋で上手に煮て手製のあんこを作り、おいしいおまんじゅうを作

作ってくれます。野菜作りもいっさい引き受けてくれて、きゅうり、

トマト、なすなど朝夕の食卓をにぎわしています。

病弱でしたおじいちゃんもこのごろは大そう元気になりました。

ほつとすると同時に、おじいちゃん

の健康を第一に考えての規則正しい生活ぶりには、感心させられます。

おじいちゃんもおばあちゃんも、いつまでも元気で長生きをしていただきたいと思ひます。

平凡ではありますが、私はお年寄りとともに幸せな日々を送っています。

二回しかいっしょに旅行をしたことがないので、佐渡へはぜひいっ

しょに行きたいと思ひましたが、だめでした。乗り物がきらいだからでしょうか。

でも、佐渡へ行くとき、おばあさんからおこづかいをもらいました。

たので、おばあさんにおみやげをたくさん買ってあげました。

とてもよろこんでいました。やっぱり、おばあさんは一人で何かすることが好きだから、その方がいいのだろうと、思ひます。

家族みんなのおばあさん。だから、いつまでも長生きをしてください。

## 私のおばあさん



宮下 知子さん  
(神科小・6年)

私のおばあさんは七十八さいな

のに、ほかのうちのおばあさんたちがつつとも元気で、歩くことが好きです。おばあさんのうちから私のうちまでずいぶんあるのに、ちよくちよく遊びにきてくれます。

おばあさんは、あるときはおかしやさんになります。そのおかし

第 地の相談室や消費生活センターに  
寄せられる相談の中でも、トップ  
がでます。  
クーリング・オフの期間を経過

を支払わねばなりません。  
ただし、次のような場合、ク



# 健康づくり

## 冬の健康管理

寒い季節になると、お年寄りが脳卒中で倒れたとか心臓発作を起こしたという話が、たびたび聞かれるようになります。暖かい部屋から寒いトイレに行くなど急激な温度の変化は、血圧を不安定にし体調を崩す元になります。

### いつもいる部屋は 全体を暖かく

皆さんのお宅では、暖房は何をお使いですか。一家団らんで話をしたり、くつろいだりするのにコタツはとても良いものですが、部屋の温度はどうでしょう。

以前、上田市で寒い時期の居間の温度を計ったことがあります。適温といわれる十八度から二十度の室温を保っていたお宅は、調査したお宅の一割くらいいしかなく、ほとんどのお宅が六度から十度でした。ストーブなどがあっても使わない理由として、コタツでもじゅうぶん暖かいからと答えたお宅が多くありました。

つたり腰が冷えるのは、部屋が寒い証拠です。部屋が寒いとコタツから離れられなくなり、体を動かさなくなり、血液の循環が悪くなつたり骨がもろくなりますので、部屋を暖めできるだけ体を動かしましょう。

### トイレにも暖房を

お年寄りは、夜、お小水に行く回数が増えます。暖かい寝床から寒いトイレに行くのはおっくうなものですから、ついがまんをしてしましますが、がまんをすると血圧が上がります。がまんできなくなつて寒いトイレに行くと、ますます血圧が上がります。そして、お小水をしてガクツと血圧が下がったときに、脳卒中や心臓発作を起こす危険があります。

夜、トイレに行くときは、厚手のものを着て行きましょう。またトイレにも暖房があるとおっくうがらずに行けますし、急激な温度差がないので発作を起こさずに済みます。トイレまで距離のあるお宅では、しびんを使うのも良いですよ。

### 冬のおふる

寒い時期には、熱いお風呂に入つて体を暖めたいものですが、寒い場所でも裸になって熱いお風呂に入ると急に血圧が上がります。お湯は、四十度から四十二度くらいが適温です。洗い場も脱衣場も暖めて、急激な温度差がないようにしたいものです。

### 養生といつても 無理は禁物

冷たい水で顔を洗つたり、素足で冷たい廊下を歩いたり、冷水摩擦などは、血圧の高い人はやめましょう。「冷たいな」と思っただけで二十から三十も血圧が上がります。鍛練は、暖かい時期からやつていなくて効果がありませんで、寒くなつてから始めるのはやめましょう。

### 暖かい日中は 外に出て

風邪を引くからとか血圧が上がるとかといつて一日中家の中でじつとしていて、お年寄りの皆さんは、特に骨が弱くなります。ちょっとつまつただけでも骨折をするなど思わぬ事故に遭いますので、日中の暖かいときは外に出て散歩などをしましょう。

## 御寄付お礼

次の皆様から温かい御寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。

- ▽小泉秀昭様(緑が丘二) 絵画、図書、色紙各一点 市庁舎に
- ▽東京電力株式会社千曲川電力所 点字図書四十六冊 点字図書館蔵書として
- ▽匿名 十七万三千三百十九円 社会福祉基金の積立金として
- ▽匿名 千円 社会福祉基金の積立金として

## 同和問題啓発映画を テレビで放映

同和問題の啓発映画が長野放送(NBS)で放映されます。どうぞ御覧ください。

とき……12月17日(土)午後1時~1時55分

映画題名…「母を生きる」

## 年賀状の差し出しはお早めに

年賀状の受付は12月15日(木)から開始されます。お早めに御準備いただき、なるべく12月20日(火)までに お出しくださるようお願いいたします。

## 社会保険出張相談日

(12月)

- ★千曲川左岸地区 (第1火曜日 6日、第3火曜日 20日) 会場…松尾工業株式会社(川辺町)
  - ★千曲川右岸地区 (第2火曜日 13日、第4火曜日 中止) 会場…上田商工会議所(大手町)
- 各会場とも午前10時~午後3時  
○第4火曜日は、仕事納めの前日のため中止となります。

11月15日大会で交通安全参加者の参加飲酒運動のしました。

度をお早めに行つて下さい。特に注意する点は…北向きのとこ、風あたりの強

日まで、結核レントゲン検査を各地区で実施しました。その検査の結果、異常所見のあ

開設します。家庭問題、近隣関係、借地借家などでお困りの人は、お気軽にお出かけください。秘密は

# お知らせ



第11回「交通安全県民大会」が、11月15日、上田市民会館で開かれました。大会では、30年以上優良運転者の表彰や交通安全の提言などがあり、最後に約1500人の参加者全員でシートベルトの着用、飲酒運転の撲滅などの交通安全宣言を採択しました。

コタツにあたっていると、手足などが暖かいので体も暖まっていると思いがちですが、肩が張ります。トイレまで距離のあるお宅では、しびんを使うのも良いでしょう。

## 市有財産を

### 公売します

管財課管財係  
☎24100内線260  
有線②0651

市では、次のとおり市有財産を公売します。  
公売物件：宅地可能地一区画（約八十三坪、中塩田警察官駐在所隣地）  
現場説明：十二月十九日(月)午後二時(時間厳守)  
競争入札：十二月二十二日(木)午後二時(時間厳守)、市役所本庁四階第四会議室  
公売公告場所：市役所本庁、豊殿、塩田・川西の各支所  
入札保証金：入札見積額の百分の

五以上の入札保証金を入札前に納入してください。落札決定後、落札者以外の人には直ちに保証金をお返しします。  
入札参加者：本人が印鑑をお持ちになっておいてください。代理人の場合は、必ず本人自筆の委任状と代理人の印鑑をお持ちください。

## 水道管にも

### 冬支度を

水道局工務課  
☎241000内線512

あなたのお宅では、「水道管が凍って水が出ない」など、冬の寒波で水道が使えず困ったことはありませんか。今年の冬は、このようないことがないよう、水道管の冬支

日中の暖かいときは外に出て散歩などをしましょう。

- 度をお早めに行ってください。
- ▽特に注意する点は：
  - ①北向きのところ、風あたりの強いところ、家の外にある水道は注意しましょう。
  - ②電熱帯の電気は忘れずに。
  - ③不凍栓は、毎日忘れずに操作しましょう。
  - ④メーターボックスも、ポロ布かスチロパールで保温してください。
- ▽破裂して水が吹き出したら：
  - ①メーターボックス内にある止水栓で水を止めます。
  - ②止水栓がないときは、破裂した部分に布、ゴムテープなどをしっかり巻きつけ、針金かヒモでしばってください。その後、水道局または指定工事店へ修理の依頼をしてください。
  - ▽凍って水が出ないときは：
    - 凍った部分にきれいなタオルや布をかぶせ、その上からゆっくりとお湯をかけて解かしてください。

## 結核レントゲン検診

### 結果のお知らせ

保健予防課保健係  
☎241000内線289

市では、八月十七日から十月三

日まで、結核レントゲン検診を各地区で実施しました。その検診の結果、異常所見のあった人には、すでに個人通知でお知らせしました。したがって、十二月一日現在で通知をお受け取りになっていない人は異常がありませんでしたので、このお知らせをもって結果通知に代えさせていただきます。

## 人権相談所を

### 開設します

人権週間12月4日～10日

今年、第三回の国連総会で「世界人権宣言」が採択されてから、三十五周年を迎えた記念の年です。わが国の憲法は、「国民は法の下に平等であつて、人種、信条、性別や社会的な身分または門地（家柄のこと）により差別されない」と規定しています。お互いが個人としての尊厳を認め合つて、自分たちの力で人権を守り育てお互いの幸せのために努力しましょう。上田市人権擁護委員協議会と長野地方事務局上田支局では、人権週間（十二月四日から十日まで）にちなんで、次のとおり相談所を

## 村上海員学校

### 生徒を募集

村上海員学校  
☎02545⑤7614

国立村上海員学校では、次のとおり昭和五十九年度の生徒を募集します。

- 募集人員：高等科約六十名
- 修業年限：二か年（全寮制）
- 願書受付：五十九年一月四日(木)から二月四日(土)
- 入学試験：五十九年二月十二日(日)
- 試験科目：国語、数学、英語
- 受験資格：中卒以上十九歳未満の人（五十九年三月中卒見込みを含む）
- お問い合わせ先：千九五八一〇—新潟県村上大字岩船二二〇
- 国立村上海員学校教務課

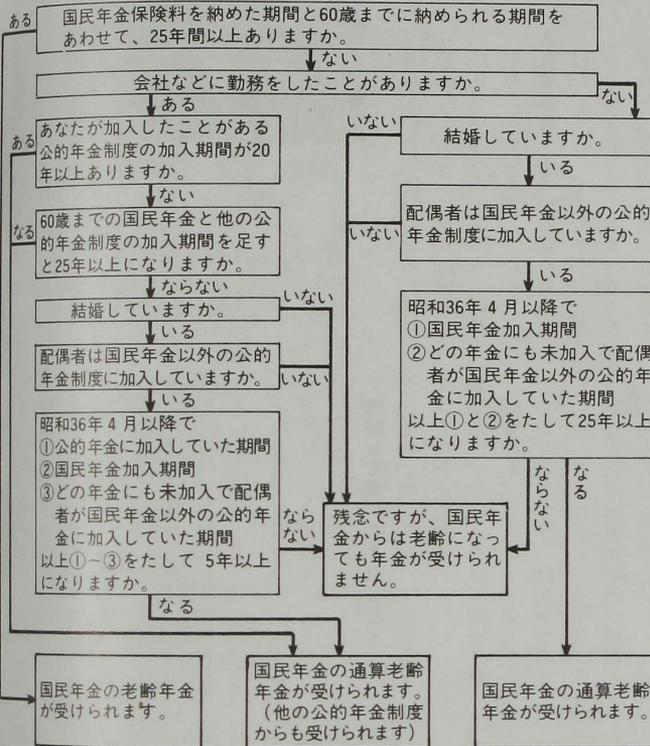
同利すきと映画題

年毎の早めに出し

# あなたの国民年金 ⑦

## あなたは年金がもらえますか

老齢(退職)年金を受けるためには、原則として国民年金で25年、他の年金制度で20年という長期の加入期間を必要とします。したがって職業を変えて、いくつかの制度に加入した人は、老齢(退職)年金に必要な加入期間を満たすことができない場合も生じます。そこでこのようにいくつかの年金制度に加入した人にも、各年金制度の加入期間を合算して一定期間以上ある場合には通算老齢年金が受けられることになっています。



★国民年金の加入期間でも未納期間は通算されません。

(注1) 通算の対称となる年金制度は次の8つの「公的年金制度」です。

- ①国民年金
- ②厚生年金保険
- ③船員保険
- ④国家公務員共済組合
- ⑤地方公務員等共済組合
- ⑥私立学校教職員共済組合
- ⑦公共企業体職員等共済組合
- ⑧農林漁業団体職員共済組合

今月は保険料(12・1月分)の納期月  
忘れずに納めるようにしましょう。

〈国保年金課年金係 ☎24100内線284・有線②0711〉



(十月三十一日現在)

次の皆さんがなくなりました。謹んでごめい福をお祈り申し上げます。

温井久雄さん 院内 六二  
川村よきさん 五加 八五  
今井一正さん 梅が丘 二八  
伴昭良さん

岡本よしのさん	田澤文雄さん	関しづさん	北澤芳巳さん	吉池深海さん	飛田すてさん	増澤ぬじろさん	佐藤とよさん	宮原正俊さん	竹内直人さん	若林俊治さん	(中央六丁目)	材木町 四一
下塩尻 七〇	岩門 八三	野倉 七〇	小泉 七八	岡 八三	諏訪形 七〇	岩清水 八二	長島 二六	下之条 六四	鍛冶町 二〇	齊藤せいさん	(天神四丁目)	材木町 四一
古田伍輔さん	武田正宏さん	小山俊夫さん	田中ようさん	坂田きささん	梨本國太郎さん	石田 愛さん	中廣作さん	南天神町 七六	中之条 七八	分去 一	春原由則さん	内山 要さん
平井寺 七九	学海南 四〇	諏訪形 八八	久保ミツさん	(常磐城六丁目)	北大手 七九	大屋 七五	鎌原 四六	倉下けさるさん	綱島悦吉さん	鷹匠町 八四	(中央一丁目)	上川原柳町 八八
上原トキエさん	堀内よめさん	吉谷久子さん	樋沢弘幸さん	千曲町 四一	松本ちしさん	小池喜水野さん	山寺 學さん	野村途子さん	(常田二丁目)	北常田 七〇	清水たかえさん	宮坂茂子さん
院内 八八	小牧 六九	上田原 四六	荒井昌司さん	(天神四丁目)	上原 貞さん	芦田はるみさん	中島つやさん	竹内志すさん	竹原トシさん	新田 六三	東前山 八七	八木沢 八五
			上原 貞さん	大久保 七五	上野 四三	中野 四五	南天神町 六三	北常田 七一	院内 八三	中之条 八五	小牧 四三	下本郷 五七
			唐澤敏治さん	(中央三丁目)	川口みさをさん	(緑が丘一丁目)	新屋 八四	馬場町 七八				

2月16日  
市書課  
☎24100  
印刷



6日  
かけ声  
市長と市民  
午前9時  
市長室